

邑楽町告示第19号

令和7年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月26日

邑楽町長 橋本光規

1. 期 日 令和7年3月4日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1 番	山 本 裕 子 議員	2 番	三ツ村 由 紀 議員
3 番	武 井 清 二 議員	4 番	新 村 貴 紀 議員
5 番	神 山 均 議員	6 番	蟹 和 孝 一 議員
7 番	佐 藤 富 代 議員	8 番	小久保 隆 光 議員
9 番	黒 田 重 利 議員	1 0 番	瀬 山 登 議員
1 1 番	松 島 茂 喜 議員	1 2 番	塩 井 早 苗 議員
1 3 番	原 義 裕 議員	1 4 番	松 村 潤 議員

○不応招議員（なし）

令和7年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

令和7年3月4日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度邑楽町一般会計補正予算 第7号)
- 第 4 議案第 1 号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 2 号 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 6 議案第 3 号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 7 議案第 4 号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5 号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第10 議案第 7 号 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第11 議案第 8 号 邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例
- 第12 議案第 9 号 邑楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例
- 第13 議案第10号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 邑楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第12号 邑楽町地域防災計画について
- 第16 議案第13号 令和6年度邑楽町一般会計補正予算（第8号）
- 第17 議案第14号 令和6年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第18 議案第15号 令和6年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第16号 令和6年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第17号 令和6年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算
- 第22 議案第19号 令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第23 議案第20号 令和7年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

第 2 4 議案第 2 1 号 令和 7 年度邑楽町介護保険特別会計予算

第 2 5 議案第 2 2 号 令和 7 年度邑楽町公共下水道事業会計予算

○出席議員（１４名）

１番	山 本 裕 子	議員	２番	三ツ村 由 紀	議員
３番	武 井 清 二	議員	４番	新 村 貴 紀	議員
５番	神 山 均	議員	６番	蟹 和 孝 一	議員
７番	佐 藤 富 代	議員	８番	小久保 隆 光	議員
９番	黒 田 重 利	議員	１０番	瀬 山 登	議員
１１番	松 島 茂 喜	議員	１２番	塩 井 早 苗	議員
１３番	原 義 裕	議員	１４番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
齊 藤 順 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
川 島 隆 史	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
松 崎 澄 子	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開会及び開議の宣告

○黒田重利議長 ただいまから令和7年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時05分 開議〕

◎諸般の報告

○黒田重利議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

さきの定例会において議決いただきましたケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書につきましては、内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○黒田重利議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において神山均議員、蟹和孝一議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○黒田重利議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から14日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度邑楽町一般会計補正予算 第7号）

○黒田重利議長 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度邑楽町

一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度呂楽町一般会計補正予算（第7号）につきましては、令和6年11月22日閣議決定の国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策により、物価高に大きく影響を受ける低所得者等への支援のための給付事業等を実施するための経費が必要になりましたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,160万円を追加し、予算の総額を117億7,603万5,000円とする補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、12月17日付で専決処分を行った次第であります。

歳入については、国庫支出金9,160万円及び諸収入3,000万円の増額であり、歳出については総務費8,560万円及び商工費3,600万円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度呂楽町一般会計補正予算（第7号））を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第4 議案第1号 呂楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第4、議案第1号 呂楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を

議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第1号 呂楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、令和6年人事院勧告及び令和6年群馬県人事委員会による報告を参考に改正するものです。呂楽町においては、大変苦しい財政状況ではありますが、今後も事務経費などの無駄を省き、また新たな税収の確保を模索しつつ、他市町村との均衡を図り、職員のモチベーションを維持向上するため、本町職員の給与等について所要の見直しを行うものであります。

改正の主な内容は、月例給においては、初任給をはじめ、若年層に重点を置いた引上げを行う給料表に改定し、期末勤勉手当においては、一般職員及び特定幹部職員の現行の支給月数を0.1月分引き上げ年間4.6月に、再任用職員の現行の支給月数を0.05月分引き上げ年間2.4月に改めるものであります。また、扶養手当などの諸手当や育児、介護など仕事との両立支援を拡充することで職員の適正な処遇を確保するため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 呂楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号 呂楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第5、議案第2号 呂楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第2号 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第2号 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

改正の主な内容は、ただいまご決定賜りました本町職員の給料表及び期末勤勉手当の改正に準じ、本町の会計年度任用職員の給料表の改正を行うとともに、一般職員と同様、期末勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ年間4.6月に改めるため、本条例の一部を改正いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第6、議案第3号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第3号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

改正の主な内容は、ただいまご決定賜りました本町職員の期末勤勉手当の改正に準じ、邑楽町議会の議員の期末手当を0.1月分引き上げ年間4.6月に改めるため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部
を改正する条例

○黒田重利議長 日程第7、議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

改正の主な内容は、ただいまご決定賜りました本町職員の期末勤勉手当の改正に準じ、邑楽町長、副町長及び教育長の期末手当を0.1月分引き上げ年間4.6月に改めるため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する
条例

○黒田重利議長 日程第8、議案第5号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第5号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、これまでの人・農地プランが令和7年4月以降、地域計画に移行することに伴い、邑楽町人・農地プラン検討会設置要綱が廃止されるため、本条例別表中の人・農地プラン検討会委員の報酬を削除するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整理に関する条例

○黒田重利議長 日程第9、議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律等が、令和7年6月1日に施行されることに伴い、邑楽町情報公開・個人情報保護審査会条例、邑楽町行政不服審査会条例、邑楽町個人情報の保護に関する法律施行条例及び邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の条文中に規定されている「懲役」を「拘禁刑」に改めるため、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号 呂楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第10、議案第7号 呂楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第7号 呂楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、栄養士法の改正が令和7年4月1日から施行されることに伴い、管理栄養士国家試験の受験資格見直しにより、栄養士免許を有しない管理栄養士が新たに登場することとなるため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 呂楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第8号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第11、議案第8号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第8号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が、令和7年4月1日から施行されることに伴い、栄養士免許を有しない管理栄養士の配置基準について、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第9号 呂楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第12、議案第9号 呂楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第9号 呂楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が、令和6年3月29日に公布されたことに伴い、本条例について地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化を図る必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 呂楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 3 議案第 1 0 号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条

例

○黒田重利議長 日程第13、議案第10号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第10号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で提携して実施している小口資金の融資について、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われることに伴い、借換えの暫定措置を延長するため、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 4 議案第 1 1 号 邑楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第14、議案第11号 邑楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第11号 邑楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

改正の主な内容は、道路法施行令の一部を改正する政令が公布され、国の道路占用料の額が改定されたことに伴い、本町においても道路占用料の額を改定する必要性が生じたため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 邑楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号 邑楽町地域防災計画について

○黒田重利議長 日程第15、議案第12号 邑楽町地域防災計画についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第12号 邑楽町地域防災計画について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町地域防災計画は、災害対策基本法に基づき邑楽町防災会議が作成する計画であり、町、防災関係機関、住民等が相互に協力して、町の災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に策定された計画であります。

今回の計画の改定は、防災に係る法制度や上位計画であります国の防災基本計画、県、地域防災計画との整合を図り、より実効性のある計画としたいため、邑楽町議会基本条例第10条に基づき、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 邑楽町地域防災計画についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第13号 令和6年度邑楽町一般会計補正予算（第8号）

○黒田重利議長 日程第16、議案第13号 令和6年度邑楽町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第13号 令和6年度邑楽町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,291万4,000円を減額し、予算の総額を116億9,312万1,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、地方交付税1億3,774万5,000円、使用料及び手数料133万5,000円、財産収入1,004万5,000円、寄附金4,577万8,000円及び繰入金3,102万1,000円の増額と、町税8,178万円、地方譲与税985万2,000円、地方消費税交付金544万1,000円、国庫支出金8,833万6,000円、県支出金3,058万円、諸収入1,858万7,000円及び町債7,390万円の減額であります。

歳出の主なものは、総務費1億6,348万2,000円及び教育費220万3,000円の増額と、議会費129万5,000円、民生費4,957万6,000円、衛生費7,268万7,000円、農林水産業費1,262万7,000円、商工費1,016万7,000円、土木費8,460万8,000円及び消防費1,763万9,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神山均議員。

○５番 神山 均議員 お世話になります。

それでは、13ページでございますが、歳入、１款町税、１項町民税、２目法人でございますが、その中の説明欄、法人税割２億5,700万円の減額です。年度末に来まして非常に大きな減額補正かなと思いますが、ここに至った経過とその理由をお聞かせください。

○黒田重利議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 お答えをいたします。

年度当初、法人の税割につきましては、５億8,320万円ほどの予算を計上させていただきました。この予算につきましては、昨年の当初、３月頃の議会で議決をいただいた数字でございます。その算定の基につきましては、その年末頃に算定をいたしまして計上させていただきました。今回改めまして年度末を迎えまして、法人税割につきまして再算定をさせていただいたところ、一部の企業の業績は、一昨年度のような好調の伸びがなかったものですから、歳入欠陥に至らないということで減額をさせていただいたものになります。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 神山均議員。

○５番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

それでは、もう一点ですが、１款町税、２項１目固定資産税ですが、１億3,296万円のこちらのほうは増額補正ですが、償却資産分等の増額理由などをお聞かせいただければと思います。

○黒田重利議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 ご質問の償却資産につきましては、こちらも年度当初、昨年同様見積りをいたしたところなのですが、企業の償却の申告が好調でございまして、年度末を迎えまして、その申告に基づいた調定額を再算定をいたしました。結果、8,283万円の増額という見込みになったものでございます。よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 神山均議員。

○５番 神山 均議員 また別件になりますが、町民税収入ですが、令和５年度につきましては約21億2,000万円、そして令和６年度につきましては、３月補正時点ですが、約14億7,000万円と。比較しますと、令和６年度は約6億5,000万円の減収予定ということでございます。３月補正では固定資産税や地方交付税も増額補正されましたが、令和５年度決算額と比較してもほぼ同水準かなというふうに思っております。

そこで、ちょっと町長にお伺いをいたしますが、法人税は事業者の業績等に左右されるわけですが、そういう面で不安定要素がありますが、安定的な財源の確保に向けたお考えなどがあればお聞かせいただきたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

○橋本光規町長 町税のうち安定的な財源と言われているのは、一般的には固定資産税になるわけでありすけれども、今回のように償却資産等の設備投資が進めば、その分増額になるわけでありすけれども、それ以外にも、土地利用の見直し等によって住宅用地等が確保されれば、その分の土地分や家屋分の固定資産税も伸びていくのかなというふうに思っております。今後もそういった土地利用の在り方に関しましては随時見直しを行って、安定的な財源の確保に努めていきたいと思っておりますけれども、基本的に議員もご存じのとおり町税、それ以外にも自治体の市町村民税に関しましては、それぞれ置かれた状況によりまして、いわゆる偏差、差がございます。そういったものを是正するものが地方交付税制度でありますので、基本的には必要な財政運営は今後も現行の法律の下で行われていくべきというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 令和6年度邑楽町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第14号 令和6年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）

○黒田重利議長 日程第17、議案第14号 令和6年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第14号 令和6年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,542万1,000円を追加し、予算の総額を28億6,117万円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を増額し、国民健康保険税を減額するものであります。

歳出については、総務費及び基金積立金を増額し、保険給付費、保健事業費及び諸支出金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 令和6年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第15号 令和6年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○黒田重利議長 日程第18、議案第15号 令和6年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第15号 令和6年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ740万9,000円を追加し、予算の総額を4億6,974万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 令和6年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第16号 令和6年度呂宋町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○黒田重利議長 日程第19、議案第16号 令和6年度呂宋町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第16号 令和6年度呂宋町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,519万3,000円を減額し、予算の総額を22億6,959万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料及び諸収入を増額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費、積立金及び諸支出金を増額し、総務費、地域支援事業費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 令和6年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第17号 令和6年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算
（第3号）

○黒田重利議長 日程第20、議案第17号 令和6年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第17号 令和6年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額において、収入では36万9,000円を減額し、収入総額を3億7,241万2,000円とし、支出では51万6,000円を増額し、支出総額を3億2,796万8,000円とするものであります。

また、既定の予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額においては、収入では2,553万4,000円を増額し、収入総額を3億1,807万5,000円とし、支出では2,745万6,000円を増額し、支出総額を3億8,036万3,000円とするものであります。

収益的収入及び支出での収入については、営業外収益を減額するもので、支出については、営業費用を増額するものであります。

資本的収入及び支出での収入については、企業債、他会計補助金及び補助金を増額するもので、支出については、建設改良費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 令和6年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時01分 休憩〕

○瀬山 登副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時15分 再開〕

◎日程第21 議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算

）

日程第25 議案第22号 令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算

○瀬山 登副議長 日程第21、議案第18号 令和7年度邑楽町一般会計予算から日程第25、議案第22号

令和7年度邑楽町公共下水道事業会計予算までを一括議題といたします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 ただいま一括上程されました令和7年度邑楽町一般会計予算をはじめ、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

令和7年度予算の概要につきましてご説明申し上げます。

令和7年1月24日に閣議決定された「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が

増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待され、令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、消費者物価(総合)は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。」としています。

一方、総務省が令和6年12月に発表した「令和7年度地方財政対策の概要」では、「社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保する」とし、臨時財政対策債については平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなりますが、地方税、地方譲与税及び地方交付税は増額を見込んでおります。

以上のような状況の中、邑楽町第六次総合計画の後期基本計画の最終年度となる令和7年度は、当該計画の目指す町の将来像である「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」の実現に向けて、次のような施策を重点に予算を編成いたしました。

食料品や電気料などの値上がり等の原油価格・物価高騰は、町民の暮らしに依然として、大きな影響を与えております。令和7年度においても、町民生活の安定と経済活動の活性化を継続して支援していくために、プレミアム付商品券、コハクペイを継続して販売していくとともに、国や県の動向を注視し、積極的な支援を行ってまいります。

継続事業になります現大黒第2町営住宅敷地内での建て替えにつきましては、「邑楽町町営住宅長寿命化計画」に基づき、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から建設工事を開始いたしました。令和7年度の完成に向けて引き続き実施してまいります。

次に第六次総合計画後期基本計画において、最重点施策の1つ目であり、子どもを産み育てやすい環境の整備についてです。

子どもへの虐待対応や子育て世帯の相談、要支援児童、要保護児童等への支援等の強化を図るために、引き続き「子ども家庭総合支援拠点」を中心に、「子育て世代包括支援センター」と連携しながら、母子保健や子育て支援を含む包括的なサービスを提供し、子育て環境の充実に努めてまいります。また、子育てするなら邑楽町と実感できるような子育て施策として、3歳から5歳までの就学前の園児に対しての給食費の無償化と町内小中学校に同時に在籍する第2子以降の学校給食費の軽減を継続して実施してまいります。

さらに、令和7年度より新たに、町が児童養護施設等と直接契約をすることにより、保護者の疾病等で子どもの養育が困難な場合に、児童相談所を通さず迅速に一定期間預けることが可能となる子育て短期支援事業を実施してまいります。

また、現在は、子どもを育てながら働く「仕事と家庭の両立」の時代であり、多様な保育ニーズへの対応が必要となっております。町内の公立保育園及びこども園において新たに保育業務支援システムを導入することにより保育の質の向上や保護者との連絡ツールの充実に努めるなど、多様な保

育に関する需要への対応に努めてまいります。

また、保育利用の増加への対応やより安心で質の高い子育て環境を構築するため、保育・幼児教育施設の再編について継続して協議してまいります。

さらに、最重点施策の2つ目であります産業振興の推進についてですが、令和4年度で事業完了となった呂楽南地区生活拠点施設整備事業につきましては、呂楽館林農業協同組合の農産物直売所を中心に、地域住民の利便性向上及び町の地域資源の発信地として活用されております。継続して適切な運用とさらなる周知を図り、移住・定住者の求める移住立地の希望に応えるとともに、より一層の利便性向上のため運用方法などの見直しを検討してまいります。

また、令和6年度に新たに検討を開始した高島地区における生活拠点地区整備を行うための事業についても、引き続き人口減少を食い止め、住宅や商店が建てやすくなるような土地利用の規制緩和を進めてまいります。

続きまして重点施策の1つ目であります健康・高齢者福祉の充実についてです。

健康につきましては、自らが取り組み、継続して実行することが重要です。令和5年度から実施しております毎日の歩数や町の健康教室への参加、健診受診等の自発的な取組に対しポイントを付与する「おうらてくてくアプリ」は、現在3,000名を超える登録をいただいております。今後も継続して取り組んでいただくために様々な健康イベントや教室等を実施し、もって町民の健康意識向上による社会保障費関連支出の低減につなげてまいります。

また、高齢者福祉につきましては、「呂楽町高齢者保健福祉計画」に基づき、全ての町民が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしをいつまでも続けられるよう、多様な主体の参加と協力による地域包括ケアシステムに積極的に取り組んでまいります。「みんなで助け合い支え合う町おうら」を達成するため、公助で賄えない部分を補完して互助の仕組みの柱となる呂助けネットワークの取組を継続的に支援し、安心して生活できる環境を整えてまいります。さらに、老朽化した福祉センターにつきましては、利用者の安全と安心を確保し、利便性を向上するために、施設周辺の整備や施設建て替えも視野に入れた整備を継続して検討してまいります。

2つ目は災害に備えた危機管理体制の強化についてです。現在非常備消防として、3分団12班で構成されている呂楽消防団につきましては、詰所の老朽化による建て替えに伴い、班の再編が計画されております。令和6年度に3分団4班と3分団5班の合併に向けた新たな詰所建設の実施設計を行っており、令和7年度は建設を行ってまいります。

また、防災マップにつきましては、現在の防災マップは、作成してから7年が経過しており、その間に防災マップへの掲載内容の基準も国で見直されていることから、災害発生時への備え及び町民への適切な情報提供のため、令和7年度は新たな防災マップの作成を行ってまいります。さらに令和6年度に改定を行った呂楽町地域防災計画に基づき、町・防災関係機関・町民等が適切な役割分担の下、密接に連携し合い、様々な災害に対して強いまちづくりを目指してまいります。

3つ目は教育・文化の向上についてです。

教育施設の整備はおかげさまをもちまして着実に進んでおります。令和7年度は令和6年度からの繰越事業として、中野東小学校北校舎トイレ改修工事を、新年度事業として、中野小学校屋上防水改修及び外壁塗装補修工事、高島小学校西校舎揚水ポンプ等更新工事などを実施してまいります。引き続き、子どもたちが安心して学べる場所の確保のため、各校舎の長寿命化を積極的に進めてまいります。

教育環境につきましては、今後もICTを活用した学習活動の取組を推進してまいります。文化面では、今年度も邑楽町中央公民館を文化芸術の拠点として「文化と教育の町おうら」を町内外に発信してまいります。利用価値を高め、町民の文化活動のさらなる充実を図り、交流人口の増加、町への移住定住につながる事業の展開を図ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックにおける共生社会ホストタウン登録を契機とした文化やスポーツの交流も継続してまいります。

特に次世代を担う子どもたちのグローバルな人材育成と、国際社会への理解及び多文化共生社会の実現を目指してまいります。

これらをはじめとして、全ての事務事業を実施するために調製いたしました令和7年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりです。予算規模は、一般会計で117億7,000万円、令和6年度に比べ13億7,000万円、13.2%の増額といたしました。

初めに、一般会計歳入予算につきまして、主要なものを令和6年度との比較で申し上げますと、町民税につきましては、令和6年度の課税実績等を基に、令和7年度の町税収入見込額は38億5,889万5,000円で、前年度比51万7,000円の増額といたしました。国による地方財源の保障制度である地方交付税は、決算額を基に推計し令和6年度と比較して3億7,800万円、30.4%増の16億2,300万円を見込みました。

繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金、森林環境譲与税基金からの繰入れを行い、合わせて13億7,160万円の繰入れを計上いたしました。令和6年度と比較して3億4,999万円の増額です。地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金等が増加しておりますが、地方譲与税、地方特例交付金等が減少する中で、財源確保の観点から、令和6年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。町債は、国による臨時財政対策債の発行が平成13年度の制度創設以来初めてゼロとなりますが、公共施設等の長寿命化やインフラ整備などの投資を積極的に行い、令和6年度と比較して2億6,520万円、36.2%増の9億9,770万円です。次に、一般会計歳出予算につきまして、大きく増額となっているものをご説明申し上げます。

総務費では、情報関連事業に3億4,088万8,000円、資産税の賦課費に2,323万円、参議院議員選挙費に1,526万4,000円、住民基本台帳ネットワーク事業に3,815万1,000円を計上いたしました。

民生費では、児童手当支給事業に4億6,212万円、介護給付・訓練等給付事業に5億5,888万

6,000円、障害児通所支援給付事業に1億7,986万8,000円を計上いたしました。

衛生費では、一般廃棄物処理一部事務組合負担金に4億3,552万2,000円、個別接種事業に1億4,835万5,000円、妊婦のための支援給付事業に1,170万円を計上いたしました。

農林水産業費では、小規模農村整備事業に3,439万9,000円を計上いたしました。

土木費では、町営住宅建設事業に10億3,944万9,000円、鶉土地区画整理事業に1億9,803万3,000円、道路維持補修事業に5,212万9,000円を計上いたしました。

教育費では、学校ICT環境推進事業に1億3,750万5,000円、中野小学校改修事業に6,719万3,000円、小中学校補助教員等配置事業に1億1,766万8,000円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に7億5,365万2,000円、長期債利子に2,800万1,000円を計上いたしました。

◎予算規模について

令和7年度の予算規模につきましてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が、117億7,000万円、令和6年度に比べ13億7,000万円、13.2%の増額です。

特別会計につきましては、公営企業会計を除く全会計合計で52億1,149万8,000円、前年度比0.6%増といたしました。

それぞれの特別会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は25億5,632万9,000円で2.1%減、後期高齢者医療特別会計は4億8,050万3,000円で4.8%増、介護保険特別会計は21億7,466万6,000円で3.0%増、公営企業会計の公共下水道事業会計は、収益的収入は3億8,977万4,000円で3.7%増、同支出は3億4,814万3,000円で6.3%の増、資本的収入は1億5,739万8,000円で45.3%の減、同支出は2億1,477万5,000円で38.5%の減でございます。

以上、令和7年度の予算の大綱につきましてご説明申し上げます。依然として続く原油価格・物価高騰への対策や行政サービスのデジタル化など、社会情勢に対応した施策への町民のニーズは高まっております。一方で原油価格・物価高騰は、町の財政運営にも与える影響が大きくなっております。このような状況の中、国の国債依存度は限界を超えている状況は変わらず、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。

今後も、より一層の効率的な行政運営と住民サービスの向上を目指し、計画的な財政運営を行ってまいります。

そして、令和7年度は、10年に及ぶ邑楽町第六次総合計画の最終年度であるとともに、次期総合計画の策定の年となります。邑楽町第六次総合計画で掲げている町の将来像を引き続き最後まで目指しながら、新たな10年に向けて、今後も町民の皆様の声を大切に、多くの町民、事業者、議会議員、職員、全ての邑楽町に関わる皆様と夢と希望のあふれるまちづくりを進めてまいります。町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和7年度の施政方針とい

たします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○瀬山 登副議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 35 分 休憩〕

○瀬山 登副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 零時 59 分 再開〕

○瀬山 登副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

横山税務課長。

○横山淳一税務課長 予算書をお願いをいたします。歳入でございます。14ページをお願いをいたします。町税の収入見込みにつきまして補足説明を申し上げます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人につきましては、前年度の課税実績等を踏まえ、前年度比15.3%増の12億9,500万円の収入見込額を推計をいたしました。

2 目法人につきましては、景気動向及び今後の経済情勢の変化等を考慮し、前年度比40.6%減の3億4,665万円の収入見込額を推計をいたしました。町民税全体では、前年度比3.8%減の16億4,165万円の収入見込額となります。

次に、2 項固定資産税につきましては、地価動向や企業の設備投資等を考慮し、前年度比3.4%増の18億1,975万7,000円の収入見込額を推計をいたしました。

次の3 項軽自動車税につきましては、次のページ、15ページまで続きます。こちらは環境性能割並びに4 輪乗用及び貨物における重課税率適用車両等を考慮しまして、前年度比3.7%増の1億327万5,000円の収入見込額を推計をいたしました。

次の4 項町たばこ税につきましては、近年の消費動向などから、前年度比0.6%増の1億8,600万1,000円の収入見込額を推計をいたしました。

次の5 項都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計をいたしました。

以上、町税全体におきましては、前年度比51万7,000円増額の38億5,889万5,000円の収入見込みとなります。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 税以外の主な歳入について補足説明申し上げます。

引き続き15ページをお願いいたします。4 番目の表、2 款地方譲与税、1 項1 目地方揮発油譲与税は3,200万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比300万円の減額でございます。

この譲与税は国税として徴収した税の一部を国が町に譲与するものでございます。

次の表、2項1目自動車重量譲与税は1億500万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比500万円の減額でございます。この譲与税は、国税として徴収した税の一部を国が町に譲与するものでございます。

次のページをお願いいたします。4番目の表、6款1項1目法人事業税交付金は7,400万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比600万円の増額でございます。この交付金は、県が法人事業税収入額の一部を町に交付するものでございます。

次の表、7款1項1目地方消費税交付金は6億5,000万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比2,600万円の増額でございます。この交付金は、県が地方消費税の一部を町に交付するものでございます。

次のページをお願いいたします。上の表、9款1項1目地方特例交付金は2,200万円を計上いたしました。前年度比1億1,777万4,000円の減額でございます。減額は、個人住民税減収補填分で、前年度に実施された個人住民税の定額減税が終了したため、個人住民税の減収分の加算がなくなっております。

2番目の表、10款1項1目地方交付税は16億2,300万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、法人町民税の減収等により増額され、前年度比3億7,800万円の増額でございます。一番下の表、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、前年度比196万9,000円増額の3,943万1,000円を計上いたしました。

主な増額は、3節児童福祉費負担金でございます。

21ページをお願いいたします。21ページでございます。上の表、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、前年度比2億541万1,000円増額の7億7,488万1,000円を計上いたしました。主な増額は、1節児童手当負担金と2節障害福祉費負担金等でございます。

下の表、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金は、前年度比3,522万1,000円増額の3億8,934万2,000円を計上いたしました。増額は、3節住宅費補助金、4節消防費補助金、5節公園費補助金等でございます。

次の2目民生費国庫補助金は、前年度比1,773万3,000円増額の1億4,556万2,000円を計上いたしました。主な増額は、2節児童福祉費補助金でございます。

次のページをお願いいたします。上の表の下枠、5目総務費国庫補助金は、前年度比1億5,649万5,000円増額の2億819万3,000円を計上いたしました。主な増額は、1節総務費補助金の増額でございます。

次のページをお願いいたします。下の表、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、前年度比2,345万1,000円増額の2億4,616万9,000円を計上いたしました。主な増額は、1節児童手当負担金と2節障害福祉費負担金等でございます。

次の２目衛生費県負担金は、前年度比241万1,000円減額の１億4,521万8,000円を計上いたしました。主な減額は、１節保険基盤安定負担金等でございます。

次のページをお願いいたします。一番下の枠、２項県補助金、３目民生費県補助金は、前年度比1,004万3,000円増額の１億9,107万6,000円を計上いたしました。主な増額は、４節児童福祉費補助金でございます。

次のページをお願いいたします。３番目の枠、５目農林水産業費県補助金は、前年度比533万円減額の3,359万2,000円を計上いたしました。主な減額は、２節農業費補助金等でございます。

次の６目教育費県補助金は、前年度比7,142万6,000円増額の7,154万3,000円を計上いたしました。主な増額は、２節小中学校費補助金でございます。

次のページをお願いいたします。２番目の表、３項県委託金、１目総務費県委託金は、前年度比2,174万9,000円増額の6,514万1,000円を計上いたしました。主な増額は、４節統計調査費委託金、５節選挙費委託金でございます。

次のページをお願いいたします。３番目の表、17款１項寄附金、２目指定寄附金は、前年度比同額の6,000万2,000円を計上いたしました。２節ふるさと納税寄附金を前年度同額で計上しております。

次のページをお願いいたします。２番目の表、18款繰入金、２項基金繰入金でございますが、５つの基金から、前年度比３億4,971万円増額の13億7,131万円を計上いたしました。

次の表、19款１項１目繰越金は、前年度と同額の１億円を計上いたしました。

30ページをお願いいたします。30ページでございます。20款諸収入、５項雑入、１目学校給食費納入金は、前年度比223万4,000円減額の6,487万7,000円を計上いたしました。主な減額は、１節学校給食費納入金でございます。

次の２目雑入は、前年度比１億180万円減額の２億3,615万2,000円を計上いたしました。

32ページをお願いいたします。主な減額は、４節雑入の説明欄中段のプレミアム付商品券売払収入の１億円の減額でございます。

33ページから34ページをお願いいたします。下の表、21款１項町債、１目土木債は、前年度比２億9,250万円増額の８億9,770万円を計上いたしました。主な増額は、３節公営住宅建設事業債でございます。

６目教育費は、前年度比850万円増額の6,310万円を計上いたしました。主な増額は、２節公共施設等適正管理推進事業債でございます。

次の臨時財政対策債は、前年度比5,000万円皆減で廃目でございます。

これら町債の合計は９億9,770万円で、前年度比２億6,520万円の増額でございます。

歳入につきましては以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長　続きまして、歳出になります。36ページをお願いいたします。

下の表、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、前年度比3,295万6,000円増額の4億2,118万1,000円を計上させていただきました。職員や特別職、会計年度任用職員の人件費、職員研修事業や福利厚生事業などの経費でございます。

以上でございます。

○瀬山　登副議長　小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長　39ページをお願いいたします。

39ページ下の枠、2目広報広聴費につきましてご説明をいたします。本年度予算額3億5,283万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして2億2,410万1,000円の増額でございます。右側説明欄白丸、広報物発行事業におきましては1,194万9,000円、主なものといたしましては、広報紙やくらしのカレンダーなど広報物の発行に関する費用でございます。

次のページ、40ページをお願いいたします。40ページ、説明欄白丸、情報関連事業では3億4,088万8,000円、主な事業内容といたしますと、住民基本台帳システム標準化に係るシステムの構築、改修に関する委託料や、そのシステム使用料、その他情報機器等の賃借料、さらにはセキュリティ対策に関するものとなっております。増額となっている主な理由は、住民基本台帳システム標準化に係る委託料やそれに伴う使用料が増額となったためでございます。

以上でございます。

○瀬山　登副議長　野中会計課長。

○野中和也会計管理者兼会計課長　そのまま41ページを御覧ください。

2つ目の枠になります。3目会計管理費につきましてご説明させていただきます。本年度会計事務に係る一般経費といたしまして、予算額396万円を計上させていただきました。前年度と比較いたしますと193万6,000円の増額でございます。支出の主なものは、群馬銀行に依頼しております派出窓口業務手数料及び口座振替に係る振込手数料でございます。

以上でございます。

○瀬山　登副議長　齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長　引き続き同ページをお願いいたします。

表の一番下の枠、4目財産管理費は、前年度比4,954万7,000円減額の8,395万7,000円を計上いたしました。主な減額に関わる事業は、説明欄の白丸、財産管理事業で、前年度にありました明野浄化センター解体工事の減等でございます。財産管理事業の主な事業は、説明欄の白丸、ふるさと納税推進事業、次のページの白丸、庁舎管理事業などで、全部で7事業でございます。

43ページをお願いいたします。43ページの表の下の枠、5目財政調整基金費は、前年度比274万円増額の499万3,000円を計上いたしました。財政調整基金及び減債基金の利子分の積立金でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長 44ページをお願いいたします。

44ページ、6目企画費につきましてご説明を申し上げます。本年度予算額9,597万1,000円、前年度と比較いたしまして845万6,000円の減額でございます。説明欄上から2つ目の白丸、企画推進事業といたしまして6,964万1,000円、主なものといたしますと、次期総合計画であります第七次総合計画策定業務委託料などとなっております。

同ページ一番下の白丸、地域づくり推進事業は、2つのコミュニティー助成事業として行政区への事業補助金となっております。

次のページの45ページ、上の白丸、広域公共バス整備事業1,659万3,000円は、バス運行に係る経費負担金及び公共バス運行事業者への補助金などとなっております。

その下の白丸、移住支援事業510万円は、東京圏からの移住者に対する移住支援金等でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 同ページ、7目公平委員会費では、前年度比2,000円増額の14万1,000円を計上させていただきました。群馬県市町村公平委員会負担金でございます。

同じく8目自治振興費では、前年度比35万1,000円増額の3,399万円を計上させていただきました。行政区の区長及びその他役員の報酬、そして行政区の運営に要する費用補助でございます。

同じく9目交通対策費では、前年度比307万1,000円減額の928万8,000円を計上させていただきました。交通安全活動推進事業、交通安全施設整備事業でございます。減額の主な理由は、交通指導車の購入が完了したことによるものでございます。

46ページをお願いいたします。10目防犯費では、前年度比398万9,000円増額の1,310万9,000円を計上させていただきました。防犯対策事業、防犯灯設置事業でございます。増額の主な理由は、家庭用防犯カメラ設置希望者の増や防犯灯原材料費の高騰によるものでございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 47ページをお願いいたします。

11目住民相談費142万円、前年度比2万1,000円減額の計上をさせていただきました。

12目諸費、説明欄白丸、自衛官募集事業6万5,000円、前年度比1,000円減額の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 次のページ、12目諸費、説明欄1つ目の白丸、一般経費では、顧問弁護士謝礼等として、前年度と同額の40万1,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 同じページ、48ページをお願いいたします。こちらは2項徴税费でございます。1目税務総務費では、前年度と比較をいたしまして181万9,000円増額の1億3,234万6,000円を計上させていただきました。職員人件費及び一般経費でございます。

次のページ、49ページ、2目賦課徴収費は次のページまでございます。賦課徴収費につきましては、前年度と比較しまして1,880万円増額の7,385万1,000円を計上させていただきました。町税の賦課及び徴収に係る電算業務委託料などの事務経費となります。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 50ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費1億1,592万円、前年度比1,752万1,000円増額を計上させていただきました。増額的主要理由は、マイナンバーカード及び戸籍振り仮名関連業務増によるものでございます。

以上です。

○瀬山 登副議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 52ページをお願いいたします。

下の表、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、前年度比1,000円増額の67万2,000円を計上させていただきました。選挙管理委員会の委員報酬などがございます。

次のページをお願いいたします。上の表、2目選挙啓発費では、前年度と同額の3万円を計上させていただきました。

同じく8目参議院選挙費では、令和7年7月に予定されております参議院選挙の経費としまして1,526万4,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 54ページを御覧ください。

2枠目になります。2款総務費、5項1目統計調査費でございます。前年度と比較しまして628万1,000円増額、834万9,000円を計上させていただきました。主要増額につきましては、説明欄最後の白丸、国勢調査、5年に1度の実施でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 引き続き同ページをお願いいたします。

下の表、6項1目監査委員費につきましては、前年度比同額の45万6,000円を計上いたしました。
監査委員の活動に関わる経費でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 金子福祉介護課長。

○金子佐知枝福祉介護課長 55ページの下段をお願いいたします。

3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、こちらは56ページの上段まで続きますが、前年度比1,705万2,000円増額の7,973万9,000円を計上させていただきました。増額の要因につきましては、主に職員人件費でございます。そのほか説明欄下から2つ目の白丸、社会福祉協議会への運営費補助事業につきましては、前年度と同額、その下の白丸、民生委員児童委員活動事業でございますが、56ページの説明欄のとおり、令和7年度は任期替えの年であるため、係る諸費用及び民生委員児童委員を1名増加予定としているため、調査委託料を増額計上いたしました。

説明欄上から7つ目の白丸、地域福祉計画策定事業につきましては、5年を1期とする計画が新たに令和8年度から始まるため、次期計画の策定費用493万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、56ページ下段、2目老人福祉費では、前年度比435万9,000円減額の4億2,348万9,000円を計上させていただきました。主な減額の要因につきましては、説明欄下から3つ目の白丸、老人保護措置事業及び57ページ一番下の白丸、介護保険特別会計繰出金を減額したためでございます。説明欄上から4つ目の白丸、高齢者居宅生活支援事業では、高齢者に対する補聴器の購入費用を助成する制度を新設し、計上いたしました。

また、58ページ、説明欄上から3つ目の白丸、福祉センター整備事業では、福祉センター寿荘の老朽化に伴い、建て替えも視野に入れた整備を検討する委員会分を改めて令和7年度に計上させていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 58ページをお願いいたします。3目福祉医療費2億829万1,000円、前年度比179万円減額、前年度の実績等を考慮し、計上をさせていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 金子福祉介護課長。

○金子佐知枝福祉介護課長 59ページになります。

4目障害福祉費でございます。こちらは62ページの上段まで続きますが、前年度比1億2,658万8,000円増額の8億8,388万6,000円を計上させていただきました。主な増額の要因でございますが、説明欄上から2つ目の白丸、一般経費において、会計年度任用職員1名分に係る諸経費を計上し、60ページ、説明欄上から4つ目の白丸、介護給付・訓練等給付事業では、実績値から5億5,888万6,000円、一番下の白丸、障害児通所支援給付事業では1億7,986万8,000円を計上させていただ

たためでございます。

また、61ページ説明欄一番上の白丸、地域生活支援事業では、昨年制定された手話言語条例に基づく事業の諸費用を計上させていただきました。

62ページ、説明欄上から4つ目の白丸、障害者福祉計画策定事業でございますが、6年を1期とする計画が令和9年度から新しくなるため、次期計画の策定費用等339万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 引き続き62ページをお願いいたします。

5目人権対策費180万2,000円、前年度比396万円減額の計上をさせていただきました。

6目後期高齢者医療費3億9,917万円、前年度比2,405万3,000円増額の計上をさせていただきました。増額の主な理由としまして、療養給付費負担金の概算請求及び保険基盤安定繰出金増によるものでございます。

以上です。

○瀬山 登副議長 川島子ども支援課長。

○川島隆史子ども支援課長 63ページをお願いいたします。

中段3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。前年度より2億117万2,000円増額の9億7,191万円を計上させていただきました。増額の主な理由は、児童手当の増額に伴うものでございます。主な事業といたしまして、右側説明欄2つ目の白丸、児童手当支給事業は4億6,212万円を計上させていただきました。

次の64ページをお願いいたします。上から5つ目の白丸、出産祝金事業は1,180万3,000円を計上させていただきました。

次の白丸、子どものための教育・保育給付事業は、国、県の補助事業で、町内外の私立保育園や町外の幼稚園、こども園に対する給付事業で、1億9,713万5,000円を計上させていただきました。

その64ページ、下から2つ目の白丸、幼児教育・保育給食費無償化事業は、幼児教育・保育の無償化に合わせ、町独自の事業として、3歳から5歳の当町に住民登録のある園児の給食費を無償化したことによる町内外の私立園や町外公立園の園児に関わる給食費を支給するものでございまして、540万円を計上させていただきました。

次の一番下の白丸、子ども・子育て支援事業は、8,155万1,000円を計上させていただきました。

次の65ページをお願いいたします。一番下の白丸、子育て支援センター運営事業は、幼稚園や保育園などに通っていないゼロ歳からの未就学児を対象にして、中野幼稚園に設置している子育て支援センターの運営経費でございまして、890万3,000円を計上させていただきました。

次の66ページになります。白丸、子ども家庭総合支援拠点事業は391万4,000円で、令和5年度か

ら新たに拠点整備をしたことから、会計年度任用職員の報酬等を計上させていただきました。

その下の白丸、一般経費は1億1,830万7,000円を計上させていただきました。

主に、67ページの保育士等派遣業務委託料などでございます。

続きまして、同じ67ページの中段になりますが、2目保育所費でございます。前年度より3,262万5,000円増額の3億528万6,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費、保育園施設管理事業の保育所業務支援システムの導入に伴うものでございます。主な事業といたしましては、67ページから71ページまでになりますが、中央保育園、南保育園の運営経費でございます。

続きまして、その71ページの下段になりますが、こちらが3目児童館費でございます。前年度より2,143万3,000円増額の9,870万6,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、各児童館管理運営事業の会計年度任用職員の人件費に伴うものでございます。主な事業といたしましては、71ページから75ページまでになりますが、南児童館、北児童館、中央児童館、東児童館の運営経費でございます。

続きまして、75ページ下にごございます、こちらが4目こども園費でございます。前年度より6,099万3,000円増額の2億2,908万8,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費及び保育園と同様に、保育所業務支援システムの導入に伴うものでございます。主な事業としましては、76ページから79ページ上段までの説明欄上の白丸、おうらこども園管理運営事業になります。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 79ページをお願いいたします。

3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費、説明欄白丸、基礎年金事務事業368万円、前年度比40万5,000円増額の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 田中健康づくり課長。

○田中敏明健康づくり課長 80ページを御覧ください。

80ページの下段、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。1目全体では、対前年比2,232万1,000円減額の4億3,206万7,000円となります。健康づくり課所管は説明欄2つ目の丸印、一般経費から次の81ページの説明欄3つ目の丸印の救急医療対策事業までの4事業となります。

1目の健康づくり課所管の歳出の多くを占めるのが、81ページ説明欄2つ目の丸の邑楽館林医療企業団負担金で、1億1,957万1,000円を計上いたしました。こちらは公立館林厚生病院運営等に係る構成団体の負担金でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 同じく81ページ、説明欄4番目の白丸、国民健康保険特別会計繰出金1億8,759万7,000円、前年度比636万2,000円減額の計上をさせていただきました。

次の白丸、医療費適正化対策事業92万3,000円、前年度比62万4,000円減額の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 田中健康づくり課長。

○田中敏明健康づくり課長 82ページをお願いいたします。

82ページ下段、2目予防費につきましては、対前年度比4,094万1,000円増額の2億2,231万5,000円を計上いたしました。この2目では、予防接種や健診事業などに関する事業が主で、84ページ上段までの説明欄にあります丸印の9事業となります。65歳以上を対象とする新型コロナと帯状疱疹の予防接種が定期接種となったことが増額の主な理由となっております。

83ページ説明欄1つ目の丸、健康マイレージ事業は、「おうらてくてくアプリ」の運用に関わる費用でございます。

続きまして、84ページをお願いいたします。3目母子衛生費は、対前年度比93万6,000円増額の3,992万8,000円を計上いたしました。事業につきましては、説明欄の85ページまで続く丸印、8事業となります。

85ページ、3つ目の丸印、妊婦のための支援給付事業は、従来の出産・子育て応援事業の事業名と内容が変更となり、全額国の補助となったものでございます。

続きまして、同じく85ページ下段、4目保健センター費につきましては、対前年度比951万7,000円減額の686万円を計上いたしました。令和6年度に保健センター和室の改装工事が完了したため減額となったものでございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 次のページ、86ページをお願いいたします。

2段目の枠、5目環境衛生費でございますが、前年度比81万1,000円減額の2,607万7,000円を計上させていただきました。主な事業は、生活環境委員活動事業、狂犬病予防関連事業、次のページ、87ページになります。特定外来生物等対策事業及び浄化槽整備事業でございます。

続きまして、88ページをお願いいたします。上の表の上段、6目公害対策費でございますが、前年度比577万円減額の547万2,000円を計上させていただきました。主な事業は、公害対策事業及び地球環境対策事業でございます。減額の主な理由としましては、環境基本計画の策定業務が終了したことによるものです。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 7 日後期高齢者健康診査等事業費2,268万8,000円、前年度比107万9,000円増額の計上をさせていただきました。前年度実績に基づく増額でございます。

以上です。

○瀬山 登副議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 同じく88ページ、下の表をお願いいたします。

2 項清掃費、1 目清掃総務費でございますが、前年度比 1 億4,052万9,000円増額の 5 億7,908万6,000円を計上させていただきました。

次のページ、89ページをお願いいたします。主な事業につきましては、一般廃棄物処理一部事務組合負担金、大泉町し尿処理施設事務委託事業、ごみ減量化推進事業、ごみ排出等適正化推進事業でございます。増額の主な理由としましては、一般廃棄物処理事業に係る一部事務組合への負担金でございますが、太田市外三町広域清掃組合負担金が斎場建設における一般財源負担分が増加することにより、前年度比 1 億3,469万2,000円の増額でございます。

続きまして、89ページの下枠、2 目じん芥処理費でございますが、前年度比1,475万4,000円増額の 1 億2,644万1,000円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。主な事業につきましては、一般廃棄物収集運搬事業、資源ごみ分別収集推進事業でございます。増額の主な理由としまして、一般経費の備品購入費の増額によるものでございます。現在利用しているパッカー車につきましては、平成 8 年に購入しており、故障等が大変多くなっていることから、買換えを行うことによるものでございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 引き続き90ページをお願いいたします。下の表になります。

5 款労働費、1 項 1 目労働諸費では、前年度と比較しまして 2 万円減額、669万9,000円を計上させていただきました。減額につきましては、太田職業能力開発推進協議会の補助金辞退によるものでございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 金井農業振興課長。

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、91ページの上段をお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費でございますが、前年度比340万7,000円増額の3,083万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、説明欄 2 つ目の白丸、一般経費の下から 6 番目の農地基本台帳システムデータ照合業務委託料と、その下の農業委員会サポートシステム公開作業業務委託料の増額によるものです。主な事業は、92ページ説明欄の上から 3 つ目の白丸、農業委員会運営事業の農業委員会などの委員報酬でございます。

続きまして、その下の枠、2目農業総務費でございますが、前年度比248万1,000円減額の6,554万3,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしまして、前年度購入いたしました町有自動車購入費の減額によるものでございます。

続きまして、94ページ、下の枠、3目農業振興費でございます。前年度比86万8,000円増額の3,336万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、次の95ページ、説明欄上から5番目の白丸、農地中間管理事業推進事業の会計年度任用職員報酬などの増額によるものでございます。

続きまして、96ページの中段をお願いいたします。4目畜産振興費でございます。前年度比13万5,000円減額の30万円を計上させていただきました。

続きまして、その下の枠、5目農地費でございますが、前年度比1,972万3,000円減額の487万7,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、小規模農村整備事業により前年度実施いたしました中野地内の取水用水門改修工事が完了したことによるものでございます。

続きまして、97ページの上段をお願いいたします。6目農業構造改善費でございますが、前年度比150万4,000円減額の2,057万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしまして、農畜産物処理加工施設事業の施設修繕工事費の減額によるものでございます。主な事業は、説明欄上、上から4つ目の白丸、多面的機能支払事業の活動団体への交付金でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 同じく97ページをお願いいたします。

下段、7目農業土木費でございますが、前年度比2,585万5,000円増額の3,789万9,000円を計上させていただきました。主な事業は小規模農村整備事業でございます。増額の主な理由といたしまして、小規模農村整備事業の町道整備工事費の増額によるものでございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 98ページをお願いいたします。

98ページの中段になります。7款1項商工費、1目商工総務費でございます。前年度と比較しまして711万6,000円減額の3,962万7,000円を計上させていただきました。減額につきましては職員人件費になります。

続きまして、下段になります。2目商工振興費では、前年度と比較して1億3,769万円の減額、2億5,619万2,000円を計上させていただきました。主な減額につきましては次のページになります。説明欄上から2つ目の白丸、コハクペイ事業でございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。100ページ上段になります。3目共同福祉施設費では、前年度と比較して16万7,000円増額の205万3,000円を計上させていただきました。主な増額に

つきましては、ガラスシーリング修繕を含みました施設修繕料でございます。

続きまして、下段になります。4目消費生活対策費では、前年度と比較して226万1,000円増額の1,185万9,000円を計上させていただきました。増額につきましては、消費生活相談員の人件費、複合機等購入によるものでございます。

続きまして、101ページを御覧ください。5目観光費では、前年度と比較して50万7,000円増額の1,935万9,000円を計上させていただきました。主な増額につきましては、エネルギー価格や労務費の高騰による電気料、管理委託料でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 続きまして、102ページ、下の表をお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比178万3,000円減額の3,402万3,000円を計上させていただきました。

次の103ページをお願いいたします。主な事業は、土木委員活動事業及び道路台帳補正事業でございます。

続きまして、104ページをお願いいたします。下の表、上段、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございますが、前年度と同額の6万円を計上させていただきました。

次の2目道路維持費でございますが、前年度比1,660万8,000円増額の7,778万7,000円を計上させていただきました。主な事業は、道路維持補修事業及び道路管理事業でございます。増額の主な理由としまして、道路維持補修事業における道路管理委託料の増額によるものでございます。

次の3目道路新設改良費でございますが、前年度比2,595万7,000円減額の2億4,153万4,000円を計上させていただきました。

次の105ページをお願いいたします。主な事業としますと町道整備事業でございます。増額の主な理由としまして、道路工事における測量設計業務委託費の増額によるものでございます。

次の4目用悪水路費でございますが、前年度比200万円増額の400万円を計上させていただきました。主な事業としますと、排水路整備事業でございます。

次の5目橋りょう費でございますが、5年ごとに行う橋りょう点検業務等が終了したことにより廃目処理とさせていただきます。

その下の表、3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度と同額の102万4,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 106ページを御覧ください。

下の枠をお願いします。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費2,648万2,000円を計

上させていただきました。前年度比58万5,000円減額でございます。主な事業といたしますと、次のページ、上から3つ目の白丸、生活拠点事業として、昨年に引き続き都市計画、地区計画の策定へ向けた調査等の委託費でございます。

同じページの下の枠を御覧ください。2目土地区画整理費2億1,786万3,000円を計上させていただきました。前年度比3,253万7,000円の増額でございます。増額の主な理由としましては、次のページを御覧ください。右説明欄の上から1つ目の白丸、鶉土地区画整理事業による増額によるもので、物件移転補償費等の増額になります。

同じページ、2つ目の枠、3目公共下水道費1億8,609万4,000円を計上させていただきました。前年度比63万1,000円の減額で、公共下水道事業会計の繰出金でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原建設環境課長。

○石原 薫建設環境課長 同じく108ページをお願いいたします。

4目公園費でございますが、前年度比38万5,000円増額の9,740万3,000円を計上させていただきました。

次の109ページをお願いいたします。主な事業につきましては、公園管理事業でございます。増額の主な理由としまして、公園管理事業の施設修繕料の減額と、公園長寿命化計画作成業務委託の増額によるものでございます。

続きまして、110ページをお願いいたします。下の表、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、前年度比3億5,551万1,000円増額の10億6,021万1,000円を計上させていただきました。主な事業といたしますと、住宅維持管理事業、町営住宅建設事業及び空家等対策推進事業でございます。

次の111ページを御覧ください。増額の主な理由としまして、町営住宅建設事業の増額によるものでございます。現在、債務負担行為により令和6年度より着工しております大黒第2町営住宅の建設工事につきましては、令和7年度において完成予定でございます。新たな令和7年度工事予定としましては、屋外付帯工事を予定しております。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 石原総務課長。

○石原光浩総務課長 112ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費では、前年度比2,943万5,000円増額の4億269万7,000円を計上させていただきました。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。増額の主な理由は、消防本署建設に伴う起債の償還が開始されたことによるものでございます。

同じく2目非常備消防費では、前年度比219万円増額の3,042万4,000円を計上させていただきました。

邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。増額の主な理由は、燃料費の高騰などによるも

のでございます。

同じく 3 目消防施設費では、前年度比1,258万5,000円減額の1,301万4,000円を計上させていただきました。消防施設の維持管理費等に要する経費等の負担金でございます。減額の主な理由は、消防ポンプ車起債の償還が完了したことによるものでございます。

同じく 4 目災害対策費では、前年度比2,257万4,000円増額の3,553万9,000円を計上させていただきました。災害対策に係る経費でございます。増額の主な理由は、防災マップ作成業務に係る委託料でございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 113ページ下の枠をお願いいたします。

10款教育費、1 項教育総務費、1 目は教育委員会の 2 目は事務局の一般経費等の計上です。

2 目事務局費 2 億1,634万1,000円は、前年比 1 億3,175万7,000円増額です。主な増額の理由は、115ページ、説明欄、1 つ目の白丸、学校 I C T 環境推進事業の増です。一番下の授業用備品購入費 1 億826万円は、G I G A スクールの 1 人 1 台端末導入後 5 年が経過したことに伴う更新のための費用となります。

3 目学校教育指導費 1 億9,937万6,000円、主なものは、説明欄 2 つ目の白丸、学校教育指導事業、116ページに入りまして、7 行目、学力向上検査業務委託料、その 3 つ下、校務支援システム使用料、1 つ目の白丸、英語指導助手設置事業、英語指導助手派遣委託料、117ページ、2 つ目の白丸、要保護、準要保護世帯等就学支援事業などでございます。

118ページ、下の枠、10款教育費、2 項小学校費8,037万9,000円、1 目学校管理費、説明欄 1 つ目の白丸、小学校運営事業、児童の健康管理対策としての健診委託料等です。

2 つ目の白丸、中野小学校運営事業1,526万4,000円は、7 つ目の消耗品費のほか、光熱水費、児童用や教師用の図書購入費などを計上しております。以降、同様に 3 つの小学校分が続きます。

122ページ、下の白丸、小学校施設管理事業2,475万8,000円では、4 校分の予算計上となっております。施設修繕料、123ページ、8 行目、警備保障委託料、下から 6 つ目、パソコン保守管理委託料、パソコン等賃借料などです。

2 目教育振興費1,288万3,000円は、4 つの小学校分の消耗品費、教材用備品購入費、各種負担金等のほか、要保護・準要保護児童就学援助費の計上です。

125ページ、下になります。3 目学校建設費7,770万1,000円は、4 つの小学校分の施設改修等に係る費用です。令和 7 年度は中野小学校で足場を組んでの大きな改修を予定しております。

126ページ下の枠、10款教育費、3 項中学校費は、小学校同様の中学校分の計上となります。主なもののみ申し上げます。説明欄 2 つ目の白丸、邑楽中学校運営事業のうち、下から 7 つ目、教師用指導書代は、中学校の教科書改訂に伴う教師用指導書購入費となりまして、2 つの中学校で計上

されております。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 川島子ども支援課長。

○川島隆史子ども支援課長 130ページをお願いいたします。

一番下の枠、こちらが10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。前年度より805万6,000円増額の1億2,661万9,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費、各幼稚園管理運営事業の増額に伴うものでございます。主な事業といたしましては、131ページから135ページ上段までになりますが、中野幼稚園、長柄幼稚園の運営経費等になります。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 藤田生涯学習課長。

○藤田和良生涯学習課長 135ページをお願いいたします。

10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度とほぼ同額の3,734万4,000円を計上させていただきました。

次に、137ページになります。上から2番目の枠、2目青少年育成費につきましては、前年度ほぼ同額の211万7,000円を計上させていただきました。

次に、138ページ、3目文化財保護費につきましては、前年度より501万3,000円の増額となる626万9,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、説明欄の1番目の丸印、一般経費の人件費と、139ページの説明欄、2番目の丸印の鶺古城まつりの実施によるものでございます。

次に、139ページ、4目中央公民館費につきましては、前年度より467万2,000円減額の1億602万9,000円を計上させていただきました。前年度より467万2,000円の減額となりました。減額の主な理由は、141ページ、説明欄の中段に舞台運営業務委託料の入札による減等でございます。

また、そこから143ページにかけて記載しておりますとおり、公民館の管理運営、青少年教育事業、成人教育事業、各種の文化事業等を行うものでございます。

続きまして、143ページ、5目長柄公民館費につきましては、前年度より1,111万8,000円減額の2,555万4,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、トイレ洋式化工事終了によるものでございます。

また、145ページにかけて記載のとおり、公民館の管理運営、少年教育事業、成人教育事業などを行うものでございます。

同じく145ページです。6目高島公民館費につきましては、前年度ほぼ同額の2,611万4,000円を計上いたしました。こちらは147ページまで続きますが、記載のとおり、公民館の管理運営、青少年教育事業や成人教育事業などを行うものでございます。

続きまして、7目図書館費につきましては、前年度ほぼ同額の1億26万9,000円を計上させていただきました。

150ページにかけて記載のとおり、図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では、蔵書等の充実に努めてまいります。

150ページ、6項保健体育費です。1目保健体育費、保健体育総務費につきましては、前年度ほぼ同額の883万6,000円を計上させていただきました。

2目体育施設費でございますが、前年度より847万9,000円減額の657万6,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、松本公園防球ネット改修工事終了によるものでございます。

152ページ、3目町民体育費につきましては、前年度より360万1,000円増額の3,835万5,000円を計上させていただきました。こちらは154ページまで続いておりますが、増額の主な理由は、人件費によるものでございます。

154ページ、4目武道館費につきましては、前年度とほぼ同額の73万8,000円を計上させていただきました。

5目スポーツレクリエーション広場費につきましては、前年度より1,292万5,000円増額の1,525万2,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、スポーツレクリエーション広場西側の防球ネット改修工事によるものでございます。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 続きになります。

6目給食センター費2億7,451万2,000円では、157ページにかけまして、学校給食センターの管理運営事業費や学校給食事業費を計上しております。計上の項目につきましては、前年と大きな変化はございません。

以上でございます。

○瀬山 登副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 157ページをお願いいたします。

下の表、12款1項公債費、1目元金は、前年度比885万8,000円増額の7億5,365万2,000円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。2目利子は、前年度比516万5,000円増額の2,800万1,000円を計上いたしました。

一番下の表、14款1項1目予備費では、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

一般会計予算の補足説明は以上でございます。

○瀬山 登副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 令和7年度国民健康保険特別会計予算補足説明をさせていただきます。

予算書2ページをお願いいたします。第1条、予算総額は歳入歳出それぞれ25億5,632万9,000円を計上させていただきました。前年度比5,524万円減額でございます。内容については、事項別明

細書で説明をさせていただきます。

9 ページをお願いいたします。初めに歳入です。1 款 1 項国民健康保険税につきましては、1 目、2 目合わせて 5 億 2,306 万円計上をさせていただきました。前年度比 873 万 7,000 円減額を見込むものでございます。各課税分については説明欄のとおりでございます。

2 款、3 款は存目等となりますので、説明は省略をいたします。

10 ページをお願いいたします。5 款県支出金、1 項県負担金補助金、1 目保険給付費等交付金は、町が必要とする医療費給付費を県が推計し、県から交付されるものでございます。県の暫定見込額により 17 億 9,547 万 1,000 円計上をさせていただきました。

2 目健康増進事業補助金 1,000 円計上をさせていただきました。前年度比 1 目、2 目合わせて 3,596 万 1,000 円減額を見込むものでございます。

次の 2 項財政安定化基金支出金は、災害時など特別な事情の場合に支出される交付金でございます。

11 ページをお願いいたします。6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は、国民健康保険基金の利子収入を 18 万 2,000 円見込んでおります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1 億 8,759 万 7,000 円計上をさせていただきました。前年度比 636 万 2,000 円減額でございます。

2 項 1 目基金繰入金は、本年度も 5,000 万円計上をさせていただきました。

12 ページをお願いいたします。8 款 1 項繰越金は、前年度と同額の 2,000 円を計上をさせていただきました。

9 款諸収入、13 ページ、10 款町債、こちらにつきましては存目等になりますので、説明は省略をいたします。

14 ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。1 款総務費、1 項総務管理費、15 ページ、一番上 3,860 万 3,000 円計上をさせていただきました。前年度比 186 万 6,000 円の減額でございます。

その下、2 項徴税費 415 万 7,000 円を計上させていただきました。前年度比 61 万 8,000 円の増額でございます。

3 項運営協議会費は、前年度比 1 万円減の 23 万 1,000 円計上をさせていただきました。

2 款保険給付費、1 項療養諸費から 17 ページ、6 項傷病手当金諸費まで、合計で 17 億 2,304 万 9,000 円計上をさせていただきました。前年度比 3,814 万 5,000 円増額を見込んでおります。

18 ページ、3 款国民健康保険事業費納付金は、保険給付費に充てるための事業費を県に納めるための予算でございます。

1 項医療給付費分は、医療費に関する費用を納付するもので、5 億 106 万円計上をさせていただきました。

2 項後期高齢者支援金等分 1 億8,309万2,000円計上をさせていただきました。

3 項介護納付金分5,457万8,000円計上をさせていただきました。

4 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金は存目とするものでございます。

19ページ、5 款 1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費1,555万8,000円計上をさせていただきました。前年度比48万8,000円減、説明欄白丸、医療費適正化対策事業、白丸、人間ドック補助事業でございます。

2 項 1 目特定健康診査等事業費2,682万4,000円計上をさせていただきました。前年度比116万2,000円増額でございます。

6 款基金積立金、20ページ、7 款公債費は存目等になります。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、めくって21ページの470万2,000円計上をさせていただきました。

その下、2 項延滞金は、前年度と同額の計上、3 項繰出金は289万円計上をさせていただきました。

9 款予備費400万円計上をさせていただきました。

以上で国民健康保険特別会計予算の補足説明を終わりにします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。令和 7 年度後期高齢者医療特別会計予算補足説明をさせていただきます。

予算書 2 ページをお願いいたします。第 1 条、予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億8,050万3,000円を計上させていただきました。前年度比2,195万5,000円増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。1 款 1 項後期高齢者医療保険料の 1 目は、後期高齢者医療に係る保険料のうち、年金等から引かれる特別徴収保険料でございます。

2 目は納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1 目、2 目合わせまして 3 億7,252万3,000円を見込むものでございます。前年度比1,471万6,000円増額でございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目、2 目合わせて 1 億764万4,000円予定をさせていただきました。前年度比713万9,000円増額でございます。

1 目は、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合負担金であり、2 目の保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため必要となる町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

3 款諸収入は、1 項延滞金、加算金及び過料、2 項償還金及び還付加算金、9 ページ、3 項預金利子、4 項雑入ですが、実績も考慮し、前年度比10万円増額の33万5,000円計上をさせていただきました。

4 款繰越金は、前年度と同額計上とさせていただきました。

10ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費49万5,000円計上をさせていただきました。前年度比5万7,000円増額でございます。

2款徴収費は、後期高齢者に係る保険料に係る事務経費で188万8,000円計上をさせていただきました。前年度比47万9,000円増額でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金を含めた4億7,678万8,000円計上をさせていただきました。前年度比2,131万9,000円増額です。群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金は存目となります。11ページをお願いいたします。4款1項1目予備費は前年度と同額、100万円計上をさせていただきました。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わりにいたします。

○瀬山 登副議長 金子福祉介護課長。

○金子佐知枝福祉介護課長 続きまして、令和7年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の2ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,466万6,000円と計上させていただきました。前年度比6,333万円増額でございます。内容につきましては、事項別明細書でご説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。上段、1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方が負担する介護保険料ですが、特別徴収分、普通徴収分等を合わせて、前年度比46万1,000円減額の5億4,679万7,000円を計上させていただきました。

中段、2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費に対する国の負担金でございます。前年度比1,147万1,000円増額の3億5,526万8,000円を計上させていただきました。

下段、2款2項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される1目調整交付金、2目地域支援事業交付金の総合事業分と、10ページ上段、3目総合事業以外分、4目保険者機能強化推進交付金、5目介護保険保険者努力支援交付金を合計いたしまして、前年度比8万3,000円増額の3,244万8,000円を計上させていただきました。

上から2つ目の枠、3款1項支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護保険給付費地域支援事業分として交付するものでございます。

1目介護給付費負担金と、2目地域支援事業支援交付金を合計いたしまして、前年度比2,107万5,000円増額の5億5,413万円を計上させていただきました。

上から3つ目の枠、4款県支出金、1項県負担金につきましては、前年度比1,230万4,000円増額の2億8,317万5,000円を計上させていただきました。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

下段から11ページ上段の4款2項財政安定化基金支出金は、存目でございます。

上から2つ目の枠、4款3項県補助金では、1目、2目合わせまして前年度比3万9,000円減額の1,821万6,000円を計上させていただきました。地域支援事業に対する県補助金でございます。

上から3つ目の枠、5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金では、介護保険基金の利子収入として41万5,000円を計上させていただきました。

一番下の枠、6款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費地域支援事業に係る町負担分、12ページの上段になりますが、低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金を合計いたしまして、前年度比339万9,000円減額の3億6,232万2,000円を計上させていただきました。

上から2つ目の枠、6款2項基金繰入金、その下の枠7款1項繰越金、一番下の枠、8款諸収入、1項延滞金及び過料、13ページ、3項雑入につきましては存目でございます。

続きまして、歳出でございます。14ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費では、説明欄最初の白丸、職員人件費、次の白丸、一般経費、その次の白丸、介護認定事業に係る経費6,295万1,000円を、15ページ中段、2項徴収費では、賦課徴収費を286万3,000円、下段3項介護認定審査会費では、館林市と邑楽郡内の5町で共同設置しております審査会への負担金を728万9,000円、16ページ最初の枠、4項趣旨普及費72万2,000円、その下の枠、5項運営協議会費21万7,000円とし、1款の合計で784万9,000円減額の7,404万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由でございますが、1目一般管理費の介護認定事業において認定調査支援システムの導入が令和6年度に完了したためでございます。

16ページ、一番下の枠、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費として10目ございますが、17ページ上段の計に、前年度比6,720万円増額の18億1,590万4,000円を計上させていただきました。

下段、2項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援の認定を受けた方のサービス給付費として8目ございますが、19ページ上段の計に、前年度比238万4,000円増額の5,502万円を計上させていただきました。

上から2つ目の枠、3項その他諸費につきましては、審査支払手数料として、前年度比3万9,000円減額の187万2,000円を計上しております。

上から3つ目の枠、4項高額介護サービス等費につきましては、前年度比360万円増額の4,152万円を計上させていただきました。

一番下の枠、5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度と同額の800万1,000円

を計上させていただきました。

20ページ上段、6 項市町村特別給付費につきましても、紙おむつ支給事業費と出張理・美容サービス事業費用として、前年度と同額の310万円を計上させていただきました。

下段、7 項特定入所者介護サービス等費につきましては、4 目ございますが、実績から前年度と同額の4,212万2,000円を計上させていただきました。

21ページ上段、3 款は存目でございます。

上から2つ目の枠、4 款積立金、1 項基金積立金では、積立金と利子分を前年度比41万円増額の41万6,000円を計上させていただきました。

上から3つ目の枠、5 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、3 目ございますが、合計で前年度比338万3,000円増額の8,133万4,000円を計上させていただきました。

下段、2 項一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者に向けて、介護予防に取り組むきっかけを提供するものでございます。

22ページになりますが、前年度比151万9,000円増額の626万9,000円を計上させていただきました。

下段、3 項包括的支援事業・任意事業費につきましては、25ページまでとなります。初めに、1 目包括的支援事業費でございますが、前年度比284万6,000円減額の3,849万3,000円を計上させていただきました。

23ページ、説明欄、最初の白丸、地域包括支援センターの運営に係る経費2,163万3,000円、24ページ最初の白丸、在宅医療・介護連携推進事業234万7,000円、次の白丸、生活支援体制整備事業366万1,000円が主なものでございます。

25ページ、2 目任意事業費でございますが、前年度比17万5,000円減額の468万円を計上させていただきました。説明欄下から2つ目の白丸、見守り配食事業費286万5,000円が主なものでございます。

下段、4 項その他諸費につきましては、前年度と同額の28万8,000円を計上させていただきました。審査支払手数料でございます。

26ページ上段、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金でございますが、前年度と同額の60万3,000円を計上させていただきました。

中段、2 項繰出金につきましては存目でございます。

下段、7 款1 項1 目予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用として、前年度比425万7,000円減額の100万円を計上させていただきました。

以上、令和7年度呂宋町介護保険特別会計予算の補足説明とさせていただきます。

○瀬山 登副議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 続きまして、令和7年度呂宋町公共下水道事業会計予算の補足説明をさせ

ていただきます。

まず、2 ページをお願いいたします。第2条を御覧ください。業務の予定量として、(1)、整備区域面積227.7ヘクタール、こちら公共下水道全体の面積が242ヘクタールのうちの94%、こちらは令和6年度末現在で整備済みということになります。

(2)、年間整備面積2.0ヘクタール、(3)、主な建設改良事業として、管渠整備事業7,928万7,000円、東毛流域下水道建設事業786万4,000円を計上させていただきました。

次に、第3条、収益的収支における収入予定総額は、事業収益3億8,977万4,000円、支出予定総額は、事業費用3億4,814万3,000円となり、収支差引きでは4,163万1,000円の利益を見込むものでございます。収益の主なものは使用料であり、費用の主なものについては、流域下水道維持管理費の負担金及び減価償却費でございます。

次のページ、第4条、資本的収支における収入予定総額は、資本的収入1億5,739万8,000円、支出予定総額は、資本的支出2億1,477万5,000円となり、資本的収支における不足額につきましては、当該年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び損益勘定留保資金などで補填するものでございます。

資本的収入の主なものは、交付金及び企業債であり、資本的支出の主なものは建設工事、企業債の償還金でございます。

次に、6 ページ、公共下水道事業予算実施計画書を御覧ください。主なものについてご説明申し上げます。収益的収入及び支出の上の表、収入、1 款下水道事業収益、1 項営業収益、前年度比195万円減額の1億2,871万5,000円を計上いたしました。約2,900世帯分の下水道使用料でございます。

2 項営業外収益、前年度比2,238万7,000円増額の2億6,105万9,000円を計上させていただきました。主なものとしては、一般会計からの繰入金、国や県の補助金、下水道管渠等の資産取得に伴い交付された補助金等の減価償却見合い分を収益化する長期前受金の戻入、そして消費税の還付金でございます。

次に、下の表、支出、2 款下水道費用、1 項営業費用、前年度比2,672万8,000円の増額の3億3,049万3,000円を計上いたしました。主なものとしましては、西邑楽処理区処理場の維持管理に要する負担金、下水道管渠等の固定資産の償却に要する費用でございます。

2 項営業外費用、前年度比169万4,000円減額の1,759万9,000円を計上させていただきました。主なものとしては、企業債の利息でございます。

3 項特別損失、前年度比439万7,000円減額の5万1,000円を計上させていただきました。こちらは、賦課誤謬のための過年度分還付金でございます。令和6年度は企業会計初年度のため、地方公営企業法適用に従い、初年度のみの対応として、賞与、共済、貸倒れなどの各種引当金をこの項に計上しましたが、令和7年度はそちらが不要になったため、減額として計上するものでございます。

次のページ、資本的収入及び支出、上の収入の表を御覧ください。3 款資本的収入、1 項企業債、

前年度比7,340万円減額の4,850万円を計上させていただきました。主なものとしては、建設改良事業に要する借入金でございます。減額の理由としては、令和6年度の年度途中で交付金の追加要望を行い、令和7年度建設予定工事を一部令和6年度に前倒しをしたために、企業債を財源とした工事が減額になったことによるものでございます。

2項分担金及び負担金、前年度と同額の345万円を計上させていただきました。個人宅内に設置する公共ますの受益者負担金でございます。

3項他会計補助金、分担金及び負担金、前年度比59万9,000円増額の8,255万3,000円を計上させていただきました。一般会計からの繰入金でございます。

4項補助金、前年度比5,760万5,000円減額の2,289万5,000円を計上させていただきました。主なものとしては、建設改良事業に要する社会資本整備総合交付金等でございます。減額の理由としては、先ほど企業債のところの説明しましたが、令和7年度建設予定工事を一部令和6年度に前倒ししたため、交付金を財源とした工事が減額になったための措置でございます。

次に、下の支出の表を御覧ください。4款資本的支出、1項建設改良費、前年度比1億3,414万円減額の8,715万1,000円を計上させていただきました。主なものとしては、管渠整備及び公共ます設置工事等の費用でございます。減額の理由といたしましては、先ほど説明しましたが、令和7年度建設予定工事を一部令和6年度に前倒ししたためでございます。

2項企業債償還金、前年度比12万円減額の1億2,712万4,000円を計上させていただきました。企業債元金の償還金でございます。

以上、令和7年度公共下水道事業会計予算の補足説明になります。

○瀬山 登副議長 これをもちまして、令和7年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております令和7年度各会計予算につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○瀬山 登副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことにいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日5日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎散会の宣告

○瀬山 登副議長 本日はこれにて散会いたします。

〔午後 2時43分 散会〕